

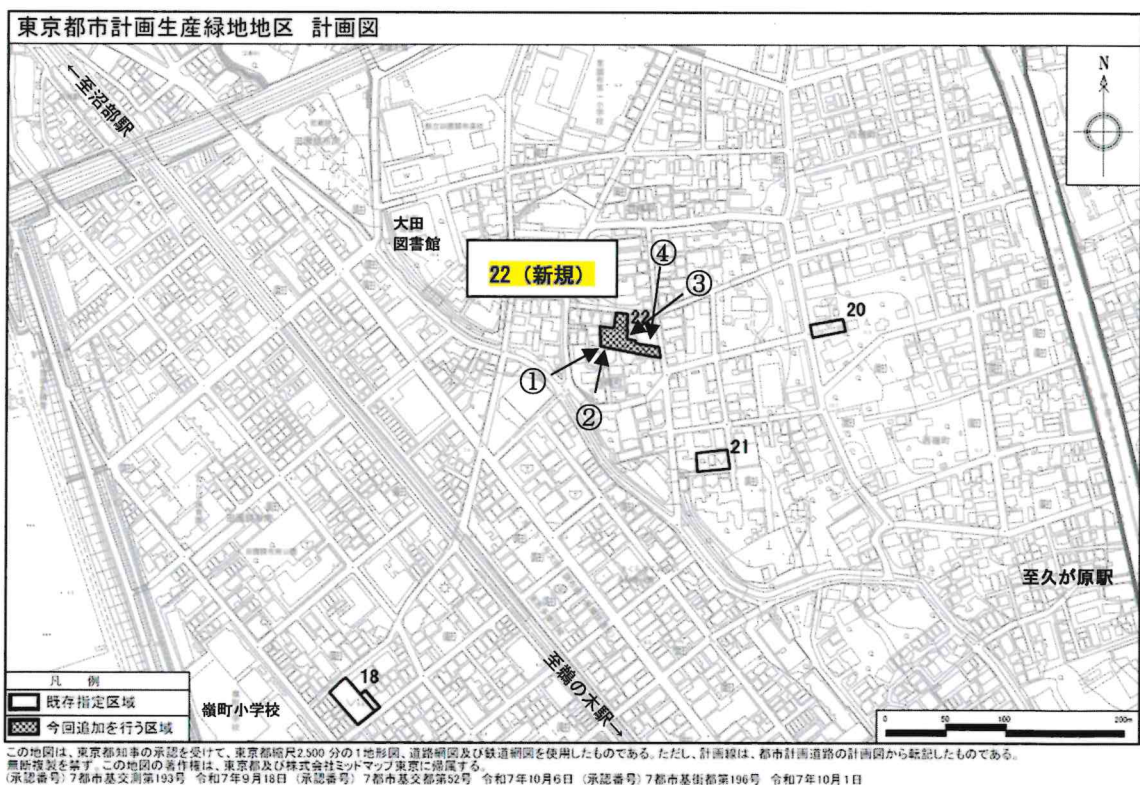
## 東京都市計画生産緑地地区の変更（大田区決定）について

「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」（令和5年3月）に基づき、区内に残る都市農地を守り、農の風景を後世に伝えていくため、申請者から指定申請があった生産緑地地区約0.08ha（1件）を都市計画に追加する変更を行う。

### 1 都市計画変更の概要

指定申請のあった下図に示す1件を追加し、生産緑地地区を15件から16件、面積を約2.04haから約2.12haとする都市計画変更を行う。

番号	地区名	位置	追加面積	備考
22	西嶺町	大田区西嶺町地内	約 0.08ha	新規
計	1件		約 0.08ha	



### 2 今後のスケジュール（予定）

令和8年1月	東京都知事協議（都市計画法19条）
令和8年2月	都市計画変更（案）の公告・縦覧（都市計画法17条）
令和8年5月	都市計画審議会諮問（都市計画法19条）
令和8年6月	都市計画決定・告示（都市計画法20条）